

平成 29 年 5 月 26 日 開会

平成 29 年度 第 2 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 29 年度 第 2 回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 29 年 5 月 26 日 午後 4 時から午後 4 時 20 分

1 場 所 紫波町役場 会議室 305

1 出席者 教育長 侘 美 淳
教育長職務代理者 高 橋 榮 幸
委 員 森 田 英 仁
委 員 松 川 久 美
委 員 滝 澤 真千子

1 説明員 教育部長 石 川 和 広
生涯学習課長 俵 正 行
こども課長 吉 田 真 理
学校給食センター所長 藤 尾 好 子
学習推進室長 谷 地 和 也
こども室長 佐 藤 久 美
子育て支援室長 須 川 範 一
学務室長 葛 博 之

付議事件

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 1 号
紫波町学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関し議決を求め
ることについて

日程第 3 議案第 2 号
紫波町公民館条例の一部を改正する条例案について

議事の概要

(開会 午後 4 時)

○ 侘美教育長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名ですので会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 29 年度第 2 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、行事報告及び行事予定についてご説明いたします。

(平成 29 年度第 1 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

- 侘美教育長
 それでは日程第1、「会期の決定について」を議題といたします。
 お諮りいたします。
 今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。
 （「異議なし」の声あり）
- 侘美教育長
 異議なしと認めます。
 よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 侘美教育長
 次に、日程第2、議案第1号「紫波町学校給食センター運営委員会委員の委嘱
 に関し議決を求めることについて」を議題といたします。
 提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
 定期異動等に伴い、新たに紫波町学校給食センター運営委員会委員を委嘱し
 ようとするものであります。詳細については、学校給食センター所長から説明い
 たします。
 （藤尾学校給食センター所長 詳細説明）
- 侘美教育長
 これより質疑に入ります。
 皆様方からご質問等はございますか。
- 侘美教育長
 （質疑の有無を催促）
 （「なし」の声あり。）
 質疑を打ち切ります。
 お諮りいたします。
 議案第1号「紫波町学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関し議決を求め
 ることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
 （「異議なし」の声あり）
- 侘美教育長
 異議なしと認めます。
 よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。
- 侘美教育長
 次に、日程第3、議案第2号「紫波町公民館条例の一部を改正する条例案につ
 いて」を議題といたします。
 提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
 議案第2号、「紫波町公民館条例の一部を改正する条例案について」でありま
 す。
 紫波町公民館条例の一部を改正する条例案について、地方教育行政の組織及
 び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を申し出ることについて、
 審議をお願いするものであります。
 詳細につきましては、生涯学習課長より説明いたします。
 （俵生涯学習課長より詳細説明）

- 侘美教育長
これより質疑に入ります。
皆様方からご質問等はありませんでしょうか。
(質疑の有無を催促)
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第2号「紫波町公民館条例の一部を改正する条例案について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
異議なしと認めます。
よって議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。
- 侘美教育長
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。
事務局から説明願います。
(事務局からの事務連絡等)
- 事務局からの事務連絡等 (葛学務室長)
 - ・第3回教育委員会定例会日程について
 - ・「今後の紫波町学校教育を考える会」(学校教育審議会)について
- 侘美教育長
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成29年度第2回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後4時20分)